

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、平成31年4月24日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 警察職員の特別派遣について

2 審議事項

警察職員の特別派遣について

県警察から、大阪府公安委員会からの警察職員の援助要求があった旨の報告があり、審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、『世界各国から要人が集まるので、遺漏のないようしっかりと頑張ってください。承認します。』との発言があった。

3 報告事項

(1) 警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言に基づく主な取組状況について

県警察から、警察署協議会の開催状況及びこれまでの委員の提言に基づく主な取組状況に関する報告があった。

平成31年1月から3月末までの間、全15警察署において警察署協議会が開催され、「若手警察官の育成方策」、「地域コミュニティ支援活動のあり方」、「交通死亡事故抑止対策」、「大規模災害対策」などの諮問に対し、協議が行われた。

また、警察署では、警察署協議会委員の提言に基づき、特殊詐欺被害防止対策、高齢者、歩行者の交通安全対策、反射材着用の推進、大規模災害対策などの各種施策を推進した。

このほか、新設交番の視察、交通事故現場の視察、若手職員との意見交換、機動隊装備資機材の見学、警察学校卒業式の見学など、各警察署協議会において活発な活動を実施している旨の報告があった。

委員から、『各警察署で工夫して色々な諮問事項を上げてもらっている。4月から新しいメンバーを迎えて協議会が始まることから、委員の皆さんには是非活発な意見を出していただきたい。』との発言があった。

(2) 平成31年3月中の警察安全相談受理状況について

県警察から、平成31年3月中の警察安全相談受理状況に関する報告があった。

3月中の警察安全相談受理件数は2,253件と、前年より810件(56.1%)の増加した。相談内容は警察活動全般にわたっており、生活安全部門に関する相談が1,320件と最も多く、次いで刑事部門に関する相談が647件であった。

特殊詐欺に関する相談件数は525件と、前年より325件増加した。

3月中に相談を端緒に事件化した事案は2件であった。

委員から、『相談件数が増えたということは、警察が頼られている、信頼されているということ。今後も真摯に対応していただきたい。また、緊急性のある相談については迅速に対応していただきたい。』との発言があった。

(3) 警察本部長通常点検の実施について

県警察から、警察本部長通常点検の実施に関する報告があった。

平成31年度当初に当たり、警察本部長により、警察官の職務遂行に必要な諸般の状況を検査し、その不備の点を訓練整備して、厳正な紀律を養うことを目的とする。

委員から、『姿勢、態度、服装をしっかりと点検し、現場の士気を高めていただきたい。』との発言があった。

(4) 秋田県警察山岳遭難救助隊等による訓練の実施について

県警察から、秋田県警察山岳遭難救助隊等による訓練の実施に関する報告があった。

山岳遭難が発生した際、迅速的確な捜索救助活動を行うため、5月9日午前10時から午後3時までの間、仙北市田沢湖の秋田県田沢湖スキー場において、秋田県警察山岳遭難救助隊と航空隊による救助訓練を行う予定である。

委員から、『まもなく山菜採りのシーズンに入る。色々な想定でしっかりと訓練を行っていただきたい。また、入山届に関する広報も徹底していただきたい。』との発言があった。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕について

県警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

平成31年4月、秋田市居住の30代女性に対して、拒まれたにもかかわらず連続して電話をかけたり、メッセージを送信するなどのストーカー行為をしたとして、秋田市居住の男性(51歳)を逮捕した旨の報告があった。

委員から、『ストーカー等の事案は、対応を誤れば大事になりかねないので、躊躇なく対応していただきたい。』との発言があった。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕について

県警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

平成31年3月、秋田市居住の50代女性に対して、被害者の名誉や性的羞恥心を侵害する内容の電子メールを送信したほか、同年4月に拒まれたにもかかわらず連続して電子メールを送信するなどのストーカー行為をしたとして、秋田市居住の男性(52歳)を逮捕した旨の報告があった。

委員から、『被疑者には、ストーカー行為についてよく理解させ、更正させてもらいたい。』との発言があった。

(7) 新入学（園）期の交通安全運動の実施結果について

県警察から、新入学（園）期の交通安全運動の実施結果に関する報告があった。

4月6日から4月12日までの7日間、「新入学児童・園児を中心とした子供の交通事故防止～歩行者ファースト意識の醸成～」を重点とした新入学（園）期の交通安全運動が実施され、各警察署において、関係機関・団体等と連携し、各種行事、キャンペーンを実施した。運動期間中の交通事故発生状況は、発生件数23件、死者数3人、負傷者数25人で、昨年より発生件数は10件、負傷者数は20人それぞれ減少したが、死者数は3人増加した旨の報告があった。

委員から、『運動期間中は、各警察署において多彩なキャンペーンを行っており、運動が浸透していると感じる。5月11日から始まる春の全国交通安全運動において、各地域に合った運動を強力に進めていただきたい。』との発言があった。